

## 第2次常総市男女共同参画計画進捗状況報告一覧

### 基本目標Ⅰ 一人ひとりを大切にする男女平等の意識づくり

#### 施策の方向Ⅰ-1 家族を思いやる意識づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 広報活動の充実	「男女共同参画の視点から公的広報の手引き」を活用した行政文書の作成	同手引きを広報紙等作成の際に活用する	秘書課	1	広報紙(月1回)およびお知らせ版(月2回)の作成の際には、性別による表現の差が生じないようにした。 ※敬称は「〇〇氏」で統一 など	ひきつづき実施していく。	A
	男女共同参画広報紙「じょうそう」の発行	女性団体じょうそう事業委員会の編集協力により、男女共同参画広報紙「じょうそう」の年1回発行を今後も継続し、更に内容の充実を図る	市民協働課	2	市発行の男女共同参画広報紙No.7をH29.2.16に発行。A3両面4ページで2色刷りのものを全戸配布した。	女性団体じょうそう事業委員会の編集協力のもと、男女共同参画広報紙「じょうそう」を年1回発行する。引き続き、男女共同参画を理解を促進させるため、内容の充実を図っていく。	A
	市ホームページ上における男女共同参画に関する情報の提供と更新	男女共同参画に関する知識の普及・啓発のため、講座やセミナーなどの情報提供を行う	市民協働課	3	女性相談や男女共同参画だより(隔月)、市で行う男共同参画推進セミナーの案内を掲載した。 女性相談についてはチラシの掲載店募集を行った。また、県や他市町村の講演会や研修等についてもホームページに掲載し、周知した。	県や県西地区10市町の「男女共同参画研究会」など近隣市町村と連携し、情報交換により最新の情報を提供する。	A
(2) 意識の啓発	あらゆる機会を通じた男女共同参画の啓発	市職員と市民の合同研修会を開催。また、庁内だよりを発行し、職員の意識向上に努める。研修会、講演会、広報紙への掲載等一般市民にも積極的に意識の啓発に努める	市民協働課	4	11月11日に職員研修としてワークショップ「自分らしい働き方・暮らし方を考える」を開催し、52名が参加した。また、隔月発行の男女共同参画だよりや広報紙により意識改革につなげた。	今後も職員及び市民に向けたセミナーを今後も継続して実施する。また、研修会等についてホームページやお知らせ版を通して周知していく。	A
		学校生活全般においてあらゆる機会を通じて家族を思いやる心の育成を図っている。また、家庭環境に十分に配慮しながら道徳や学校行事の中で意識の高揚を図る	指導課	5	道徳の時間の内容4「主として集団や社会とのかかわりに関すること」の指導を通して、家族を思いやる心の育成を図った。 各校の学校行事においても、家族とのふれあいを取り入れたものを行うようにした。	年間指導計画に従い、計画的、継続的に指導を行う。	B
		人権問題として啓発活動(イベント等で啓発用品を配布)を推進する	人権推進課	6	8/19に水海道総合体育館において、市民対象に人権啓発講演会を開催し、参加者に啓発用品を配布した。	H29においても、8/17に常総市地域交流センターで市民対象に人権啓発講演会を開催し、参加者に啓発用品を配布する。	A
	PTA総会などにおける保護者に対する男女共同参画の啓発	常総市PTA連絡協議会の中に、女性ネットワークを組織し、情報交換や研修会を実施する	生涯学習課	7	常総市PTA連絡協議会に女性ネットワークを組織し、4回の研修会を実施するとともに、県の研修会へも参加した。	引き続き女性ネットワークの研修会を実施していく。	A
	DV(ドメスティック・バイオレンス)問題の周知	広報紙や庁内だより等でDVを正しく理解するための啓発を実施する	市民協働課	8	「DVと子どもの虐待」相談員養成講座を中心に職員及び市民を対象とした研修会を2月9日に行った。職員16名、市民27名が参加し「現代の貧困～ひとり親家庭の現状と支援～」を学んだ。	DV被害者の早期発見・解決のため、相談機関の連絡先やDVに関する制度、支援措置等継続的に情報提供をしていく必要がある。また、福祉部門など庁内での連携も強化していく必要がある。	A
	DV防止啓発講座の開催	DV被害者を増加させないよう、高校生を対象にしたデートDV防止講座を開催し、正しい知識の習得を図る	市民協働課	9	11月30日に水海道第二高等学校の2年生240名を対象に、デートDVの出前講座を初めて行った。	若年層への正しい知識の習得を図るため、市内の高校生を対象にデートDV防止講座を継続していく。	A

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(2)意識の啓発	人権相談や市民相談、福祉相談などの窓口の周知	下妻人権擁護委員協議会常総市部会主催で、人権相談事業を年4回実施する	人権推進課	10	6/3・9/7・12/2・2/10の年4回、人権擁護委員による人権相談を開催した。9月と2月はきぬふれあいセンターと常総市地域交流センターの2か所で実施。	H29においても、6/9・9/5・12/8・2/9の年4回、人権擁護委員による人権相談を開催。9月と2月は市生涯学習センターと石下総合福祉センターの2か所で開催。	A
		法律相談や行政相談、一般相談業務を実施する	市民課	11	毎月1回法律相談、行政相談を行っている。法律相談は、8人の予約はすぐに埋まってしまう。市民相談に関しては市民課窓口で随時相談に応じ、内容によって担当課に案内し、また法律相談に案内したりして対応している。	法律相談に関しては、相談者が多いため月1回では少ない。平成29年度からは、奇数月にも1回実施し年間18回にする。	A
		生活費や医療費の相談に年間200件の実績、また、その他母子・障がいのある方等の各種相談業務、電話等による相談にも応じる	社会福祉課	12	生活費・医療費の相談に年間約475件の相談実績があった。その他障がい者等の各種相談についても実施しており、電話等による相談業務も実施している。必要に応じ訪問等を実施して問題解決にあたっている。	現状維持。	A
	結婚相談、ふれあいパーティーの開催	少子化対策のため、ふれあいサポーターによる結婚相談や結婚促進に関する事業を継続して実施する	市民課	13	ふれあいパーティー 2回実施 平成28年11月20日 平成29年3月5日 9組の希望カップル誕生  毎月第1及び第3日曜日に結婚相談会を開催している。延べ50件の相談あり。	ふれあいパーティーを年3回実施予定 サポーター員の情報、市の情報等を把握し互いに交換し合い役割を果たしていく。	B
	関係課及び関係機関との連携強化と相談体制の充実	法務局等と連携し、日常において、人権擁護委員による相談業務を実施する	人権推進課	14	随時相談時は、人権擁護委員の方々へ連絡して相談業務を依頼する。毎週水曜日の9時から11時にきぬふれあいセンターと市地域交流センターにおいて、生活相談員による生活相談を開催。	H29においても、随時相談時には人権擁護委員の協力を得て、相談業務を依頼する。毎週水曜日に9時から11時にきぬふれあいセンターと市地域交流センターにおいて、生活相談員による生活相談を開催。	A
		月1回要保護児童対策市町村支援事業会議を開催し、関係各課、保健所並びに児童相談所等との連携強化と相談体制の充実を図る	社会福祉課	15	年11回開催することができた。	毎月1回開催し、情報の共有及び各関係機関の所有する情報を持ち合い、ネットワークの更なる強化を図る。	A
	女性相談窓口の周知	月1回開設している女性相談窓口を今後も更に周知していく	市民協働課	16	毎月第3火曜日実施。事前要予約。市外在住の女性臨床心理カウンセラーが対応。相談件数36件。相談カードを市内26箇所の公共施設、スーパー等に設置した。設置店募集の依頼をお知らせ版やホームページに掲載した。	水害によって相談カードの設置を中止してしまった施設に改めて協力依頼を行う。それと同時に新規に協力してもらえる店舗がないか呼びかける。引き続き、ホームページや広報紙に実施日を掲載していく。	A
(3)学習機会の提供	家庭教育学級などでの「出前講座」の充実	人権問題のひとつとして、男女平等の意識づくりに取り組みながら、充実を図る	生涯学習課	17	14校において家庭教育学級を開催し、人権問題をテーマとした学習を実施。	引き続き家庭教育学級での学習を実施していく。	A
	小・中学校を対象とした男女共同参画出前講座の実施	小・中学校に出向き、男女共同参画社会の正しい知識を学ぶ講座を開催する	市民協働課	18	学校からの出前講座の要望はなく、講座は開催できなかったが、幼年式や就学前健診の際に女性団体じょうそう事業委員会による紙芝居上演を行った。	教育委員会、学校と連携を図りながら、講座開催に向けて検討していく。	C
	男性を対象とした家事講座の開催	固定的性別役割分担意識の解消を目的とした、男性向けの家事講座を開催する	市民協働課	19	「パパと一緒にキッチン！」として男性の家事・育児の促進を図る講座を開催した。男性保護者15名、子ども23名、女性保護者1名が参加した。	家庭内での男女共同参画を推進することを目的に夏休みの休日に継続していく。	A
	市民・市内事業者を対象とした講演会の実施	男女共同参画の意識改革を目的とした講演会を市民団体と協働で行う	市民協働課	20	女性団体の協力により、1月28日に奥山和弘氏を講師にお招きし、「男女共同参画“途中の一步”～「しか」から「でも」へ～」を開催した。市民、市職員合わせて150名が参加した。	女性団体じょうそう事業委員会の協力を得ながら、市内事業者のかたにも参加してもらえるような講演会の実施を検討していく。	B

施策の方向1-2 地域で分かち合う意識づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 情報の収集と提供	男女共同参画関連図書の収集と企画展の実施	関連図書を図書館資料として所蔵する。また、特集コーナーを開設する	図書館	21	水害による復旧工事のため、仮設での運営となったので、特集コーナーの開設はできなかったが、開館後、一般書架に配架することはできた。	男女共同参画週間の6月に、特集コーナーを開設し、関連図書を配架し、利用者拡大を図る。	B
	男女共同参画学習機会の情報提供	講演会等の情報は、ホームページ等に随時掲載する	市民協働課	22	国、県、近隣の他市町村の講演会や、研修会についてホームページやお知らせ版にて掲載し、チラシやポスターを窓口のある部署や、施設等に掲示や設置した。	これまでと同様、ホームページやお知らせ版等で、男女共同参画についての学習機会の情報提供を行っていく。	A
	市民意見の積極的な聴取と情報公開	男女共同参画市民意識調査の定期的な実施と結果の公表、常時市民の意見を収集できる体制を構築する	市民協働課	23	定期的な市民意識調査は実施できないが、市民意識調査に向けて情報収集した。	第2次常総市男女共同参画計画後期計画の策定にあたり、市民意識調査を実施する。	D
(2) 学習及び成果発表機会の提供	地域住民との協働による地区公民館講座と地区公民館まつりの充実	地区公民館自主事業の実施や公民館講座を継続する	生涯学習課	24	料理教室やバスハイク、公民館まつり等、各地区公民館において開催。	各種公民館事業を引き続き実施していく。	A
	市民の声を活かした講座をつくるためのアンケートの実施	講座の申し込み時や、終了時にアンケートを実施する	生涯学習課	25	講座の申し込み時に意見を聴取しているほか、利用報告時にも希望等を聴取している。	引き続き利用者の意見を聴取していく。	A
(3) 社会通念や習慣の見直し	地域活動における固定的性別役割分担意識の解消	計画、立案の段階から女性が参画できるよう、地域から意識改革を図る	市民協働課	26	女性団体じょうそう事業委員、県推進委員により地域活動地域活動の啓発を行っている。市は、その活動を協力・連携し、男女共同参画の地域促進をしている。	地域に向けて意識啓発を女性団体等と協働して、今後も行っていく。	A
	人権・同和問題講演会や研修会などを通じた人権意識の高揚	人権・同和問題に関する講演会を実施し、あらゆる人権問題に関する差別意識の解消に向けた啓発をする	人権推進課	27	8/19に水海道総合体育館において、市民対象に人権啓発講演会を開催。6/23に市職員採用2年目の職員を対象として、行政に携わる職員として、人権・同和問題を正しく理解し、人権に対する理解を深めるため、人権・同和問題職員研修会を開催。	H29においても、8/17に常総市地域交流センターで市民対象に人権啓発講演会を開催する。6/20に市職員2年目の職員対象として、人権・同和問題研修会を開催する。	A
	常総市人権施策推進基本計画の策定	人権啓発・同和問題の解決を重要課題として取り組んでいくために、「常総市人権施策推進基本計画」を策定する	人権推進課	28	H28.3月に「常総市人権施策推進基本計画」「常総市人権に関する意識調査報告書」を策定。	常総市人権施策推進基本計画に基づき、進めていく。	A

施策の方向1-3 働く場で助け合う意識づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 情報の提供	市内事業所への情報提供	市内事業所に国・県等で取り組む推進施策に係る情報を提供し男女共同参画推進の啓発に努める	市民協働課	29	随時、啓発用チラシ、広報紙及び講演会等のお知らせを案内した。	従来の広報紙や講演会等を案内だけでなく、イクボス等の新しい男女共同を促す啓発チラシを配布していく。	B
(2) 働きやすい就業環境の整備	事業主及び労働者への仕事と家庭の両立に対する理解の促進	男女共同参画広報紙等を事業所に配布し、意識啓発に努める。	市民協働課	30	随時、啓発用チラシ、広報紙及び講演会等のお知らせを案内した。	従来の広報紙や講演会等を案内だけでなく、関係パンフレット等を配布し更なる啓発に努める。	B
			商工観光課	31	常総市工業懇話会(常総市工場協会及び常総市各工業団地連絡協議会)事業所への市広報誌の配布による啓発。	現状維持。	A
	男女共同参画を推進する企業の表彰	県で実施している男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰(ハーモニー功労賞)への推薦をする	市民協働課	32	各課に推薦を呼びかけたが該当がなかった。随時、広報紙や啓発用のチラシにて案内した。	広報紙だけでなく、関係パンフレット等を事業所に配布し、県との連携を図りながら啓蒙していく。	D
			商工観光課	33	窓口に啓発チラシを置き、周知を図った。	工業懇話会会員宛の資料にチラシを同封するなど、より効果的な周知に努める。	D

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(3) 庁内における職場環境の整備	市独自の職員研修の開催	年齢・階級別に職員の研修会を今後も定期的に開催し、意識の向上を図る	市民協働課	34	職員研修会を除く一般職員を対象に、11月11日に開催し、52名が参加した。ワークショップ形式を取り入れ、より理解が深まるように実施した。	更なる職員の意識向上に向けて、対象者の選出と研修内容を検討していく。	B
			人事課	35	庁内新採研修、人事評価研修を含む各研修を実施済み。	今後も研修を通して職員の啓発を進めていく。	A
	研修会などによる育児・介護休業法の活用の促進	新規採用職員研修会で制度の内容を説明し、知識の向上を図る	人事課	36	4月初旬に新採職員向けの研修で実施済み。全職員に庁内情報システムでの周知を行った。	育児や介護をしながらも支障なく、働き続けられるよう、制度の周知を促進し制度の運用も滞りなく進める。	A
	女性職員の管理職への積極的な登用	女性職員の係長への登用を積極的に進め、徐々に次のステップへと順次進め、女性管理職の登用率を上げる	人事課	37	平成28年4月1日付人事異動で係長以上の職員を65名登用している。	今後も女性管理職の積極的な登用を行う。「常総市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」策定に伴い平成32年までに補佐級以上の女性管理職の割合を15%以上達成することを目指す。	A
女性職員の外部研修への積極的な派遣	茨城県自治研修所等に女性職員を積極的に受講させ、幅広い分野で活躍できる資格と能力の向上を図る	人事課	38	「女性リーダー育成講座」他「公務窓口接遇研修」等に研修生を指定、派遣を行った。	今年度にも同名の研修があるが、同じように研修生を指定し、派遣を行う予定。そして研修内容を業務に生かしてもらう事を期待する。	A	

施策の方向 I-4 教育の場で育ち合う意識づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 指導・支援体制の充実	一人ひとりの個性を生かす保育生活、学校生活の推進	児童の成長に合わせた保育を実施する	こども課	39	公立保育所6施設、民間保育施設8園において学齢ごとのクラス編成による保育を実施した。また、認定こども園の普及により、教育・保育を一体的に行うことで、幅広い保育の提供に努めた。	家庭的保育事業、企業主導型保育事業を含め地域型保育事業を推進し、より児童の成長にあわせた保育の提供を目指す。今後、6か所の公立保育所において、学齢ごとの各クラス担任同士が勉強会(情報交換会)を実施し、一人ひとりの個性を生かした保育・支援体制の充実を図る。	A
			指導課	40	次期指導要領の視点を取り入れた授業改善を通して、グループ・ペア学習を積極的に取り入れた。	学習指導要領の改訂に向けてアクティブラーニングの視点から協働的な学習をさらに積極的に取り入れていく。	A
	男女共同参画を实践するための生活科、技術・家庭科、保健体育科授業の充実	家庭と仕事を両立できるよう、男女共同参画社会の一員としての心を育む授業内容の工夫や教員同士の授業研修を行う	指導課	41	家庭科の授業を通して、家庭における家事、育児の在り方について指導を行った。	年間指導計画に従って、引き続き指導を行っていく。	A
	関係各課との連携による性教育及び思春期保健指導等の充実	ゲスト・ティーチャーを活用して、保健師・栄養士が小中学校で思春期の性教育や食育を実施する	指導課	42	学校栄養教諭が全ての小中学校を回り、食育指導を行った。	食育や性教育以外の分野についてもゲストティーチャーを積極的に活用していく。	A

施策の方向 I-5 国際的視野を身につける意識づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 国際交流・理解の促進	市内在住外国人との交流会の実施	民間やボランティア団体による交流事業・日本語教室などを支援する	市民協働課	43	ボランティア団体と協力し、10月25日に国際交流フェスタを開催した。市としてはあすなろの里の入園料について学生について無料の助成を行った。また、ボランティア団体が主催する日本語教室においては、HP等で広報するほか、会場の手配などを行った。	今後も、国際交流など多文化共生に向けて、活動団体と協力しながら継続していく。	A
			市民協働課	44	今年度は、「ハーモニーフライト2016」への参加者はいなかったが、2月28日に県女性団体連盟主催による「連盟のつどい」に女性団体じょうそう事業委員会の役員と参加した。	ホームページに募集要項を掲載し、積極的な参加を促していく。補助金や助成金等についても今後検討していく。	B
	ALTを活用した学校における国際理解の促進	市内幼稚園・小中学校にALTを派遣し、外国人とのコミュニケーションを図り、国際理解を深めているので、今後も継続して実施していく	指導課	45	ALTは全ての中学校に配置され、生徒と積極的にコミュニケーションを図っている。幼稚園、小学校には、4人のALTを配置し、外国語活動などで積極的に児童と関わっている。	今後小学校における外国語活動の一層の充実を目指し、ALTの派遣を積極的にすすめる。	A

基本目標Ⅱいろいろな生き方ができる男女共同参画の環境づくり

施策の方向Ⅱ-1 家庭で進める環境づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 家事への参画促進	ごみ問題に取り組むための勉強会の実施	家庭内の環境意識の啓発活動として3R(リサイクル・リユース・リデュース)の促進と周知を図る	生活環境課	46	ごみの分別の仕方が変更になった時は3Rの促進と周知を実施していたが、現在は市民にも浸透したので実施していない。現在は、ゴミの削減等についてチラシの配布や市のホームページに掲載している。	今後も、ごみの削減等で家庭内の環境意識の啓発活動を図っていきたい。	C
	男性の家事・育児を対象とした事業の実施	市内の団体等と協力し、小学生と男性保護者を対象とした料理教室等を開催し、男性の積極的な家事・育児参加を促す	市民協働課	47	女性団体じょうそう事業委員会と協力し、男性の家事・育児参加を促進するために男女共同参画推進セミナー「パパと一緒にキッチン！」を開催した。また、市職員向けの研修として講義とワークショップを実施し、男女共同の在り方を学んだ。	さらに多くの男性の意識改革を図るために、料理教室や研修会の実施を検討する。	A
(2) 子育てへの参画促進	子育てサークルの育成及び活動への充実	新生児訪問や乳幼児健診、また民間の子育てサークルも含めて各教室で子育て支援を行う	保健推進課	48	赤ちゃんの生まれた家庭には、保健師が全戸家庭訪問を行い、乳幼児健診・発育等各教室・子育て相談の際には子育て支援センター等の活動を紹介し、母親同士の交流支援を行っている。	今後も現状維持に努め、参加者に対して、健やかな育児の充実を支援していく。	A
		更生保護女性会のメンバーと連携をとりながら、総合福祉センターの「おやこのひろば」を活用して支援を行う	社会福祉課	49	子育てサークル「なかよし教室」を月1回(7月除く)開催。母親が孤立しないよう活動の場を提供し、子育てに関する相談・支援を実施していたが、開催場所の総合福祉センターが被災したために今年度も活動中止。水海道子育て支援センターでは年10回どんぐり教室を開催、子育て支援等を行った。	なかよし教室・どんぐり教室とも年6回ずつ開催予定。	B
	子育て講演会の開催	「食育」の大切さを知ってもらうための講演会・「子育て支援」に関する講演会を実施する	こども課(子育て支援センター)	50	子育て講演については、公立の水海道子育て支援センターで「食育」に関する講演会を開催。 子育て支援センター事業は、市内7か所で実施。親子ふれあい遊びやベビーマッサージ、パネルシアター、子どものおやつ作りなど、各施設月1・2回程度子育て支援に関する講座を開催し、子育て支援の充実に努めた。	子育て講演会も含め、子育て世代の支援を広げていく。	A
	保護者を対象とした子育て相談の充実	就学指導の一環として、児童サービスセンターと協力した子育て相談業務を実施する	指導課	51	ディサービスセンターと年間10回の会議を行って、就学指導に関する情報交換を行った。	今後も継続して情報交換を行うことで、保護者との子育て相談を充実させたい。	A
	託児付き講座・教室の実施	ボランティアによる託児付き講座・教室の実施及び託児室設置を検討する	生涯学習課	52	ボランティア(地域女性団体連絡会)の協力を得て託児付き講演会を開催。	託児が可能となる学習機会の増加を図る。	A
(3) 介護への参画促進	男女で参加できる介護教室の充実	市内の介護保険事業所及び医療機関に委託し、家族介護教室を開催する	高齢福祉課	53	市内6箇所の事業所等に委託して家族介護教室を開催した。 年間12回 312,000円 ・キングス・ガーデン 3回 44人 ・よしの荘 2回 17人 ・きぬ医師会 3回 10人 ・千の杜 2回 52人 ・さくら館 1回 3人 ・L・ハーモニー 1回 17人	開催事業所等により参加人数にばらつきが見られるので、教室の在り方や周知方法等を検討するとともに参加人数増を図る。	B

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(3) 介護への参画促進	介護家族ネットワークの育成及び活動への支援	在宅で介護している家族を支援するための、ネットワークを構築し、高齢者虐待防止・権利擁護事業等について、啓発事業を実施。地域包括支援センター等窓口相談や通報への対応をする	高齢福祉課	54	<p>【地域包括支援センターで1年間に対応した虐待に関する相談】</p> <p>[平成28年度]</p> <p>◆相談延回数：93回</p> <p>※前年度から継続して関わっている方に今年度対応した回数を含む。</p> <p>◆相談延回数のうち、新たに相談のあったケースへの対応延回数 10回</p> <p>◆新たに相談のあったケースの相談者内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人：2件</li> <li>・民生委員：0件</li> <li>・介護支援専門員：1件</li> <li>・警察官：5件</li> <li>・その他：2件</li> </ul> <p>【認知症総合支援事業】</p> <p>◆平成29年1月から、認知症初期集中支援チームの活動が開始になった。[1月～3月：新規5件に継続対応]</p> <p>◆市内の公民館等をまわり、認知症相談会を実施した。[20回実施]</p>	認知症の介護は、介護者の負担が特に大きく、時には虐待の引き金となってしまいうこともある。そこで、認知症の方や認知症を介護されている方を支援するために、認知症初期集中支援チームの活動や認知症やもの忘れの心配のある方の相談事業を実施している。また、住民の皆さまにご活用いただけるよう定期的な周知も行っていく。	A
	介護ヘルパーの育成及び男性ヘルパー活用の促進	ホームヘルパー研修受講支援事業において、介護職員初任者研修受講者への受講費用の一部を助成、男性受講者の増加を図る	高齢福祉課	55	問い合わせ等はあったが該当者がいなかった。	制度の内容をお知らせ版等を通じ、もっと広く周知させ受講者の拡大を図る。	C

施策の方向Ⅱ-2 地域で進める環境づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 人材の育成と活用	リーダーの育成	女性人材育成のためのリーダー養成講座へ参加する	市民協働課	56	県女性団体連盟のつどいへの参加。女性団体から4名参加。	女性人材育成のためのリーダー養成講座等の参加を促す。	B
	あらゆる分野における女性の人材発掘及びリストの作成と活用	有資格者リストの作成と、配置などの際に活用をする	人事課	57	資格・免許等の取得者のリストを作成済み。	取得済みの資格・免許を適切に運用すべく人事異動の参考にす。	A
		保育士資格者リストを作成し、保育士や学童クラブ指導員等への人材登用の働きかけを実施する	こども課	58	リスト未作成。ハローワーク、広報、人脈から人材登用を実施している状態。	有資格者リストは茨城県が作成している。人材登用の働きかけについては、茨城県と共同で行っていく。	C
		さまざまな分野のボランティア講師を募集し、活用している	生涯学習課	59	ボランティア講師や協力員として現在113名の登録があり、徐々にではあるが活用がみられた。	さらに活用が促進されるように情報発信を積極的に行う。	A
	農業分野におけるリーダー育成	女性農業者など農業における女性リーダーの育成及び活動への支援をする	農業委員会事務局	60	農民の地位向上と社会公共の福祉の増進を目的に、いばらき女性農業委員の会主催の役員会、総会に参加した。さらに、常総市女性農業委員OB会の総会及び研修会を開催した。	いばらき女性農業委員の会役員会、総会をはじめ、活動推進シンポジウムや県外県外視察研修会にも積極的に参加するようにする。 常総市女性農業委員OB会の活動については、農業委員OB会と共に更なる充実を図る。	B

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度	
(2)活動の機会提供と促進	各種審議会・委員会への女性登用の促進	女性登用率35%を目指し、女性人材リストにより関係課に推薦者を紹介し、登用率アップに努める	市民協働課	61	女性人材リストの作成はできていないが、各審議会・委員会の女性の女性登用率は、毎年4月1日現在で各課の状況調査を行い、女性登用の働きかけをした。 ・地方自治法202条の3に基づく審議会等605名中156名 25.8% ・地方自治法180条の5に基づく委員会43名中 5名 11.6%	女性登用率アップに努め、目標値35%を目指していく。	C	
	女性人材リストの作成	女性の人材リストを作成し、女性の視点やアイデアを様々な場面に取り入れるため、各種審議会等に推薦する	市民協働課	62	各審議会・委員会の女性の女性登用率は、毎年4月1日現在で各課の状況調査を行い、女性登用の働きかけをした。 ・地方自治法202条の3に基づく審議会等605名中156名 25.8% ・地方自治法180条の5に基づく委員会43名中 5名 11.6%	関係課に推薦者を紹介できるよう努める。	D	
	市政懇談会における女性の参画促進	女性団体じょうそう事業委員会との市政懇談会を実施する	秘書課	63	平成28年度の市政懇談会は、水害の災害復興のため開催が難しかった。	平成29年度に市政懇談会等を開催する場合には、女性団体じょうそう事業委員会との懇談会も実施する予定。	C	
	女性団体の育成及び団体間交流への支援	市主催の研修会や学習会、また、県や近隣市町村主催の講演会等に積極的に参加し、自主的な運営ができるように継続して指導する	市民協働課	64	鹿嶋市の鹿嶋市女性ネットワーク会議と交流会を開催し、他市町村の団体との交流を深めた。	今後も自主的な活動ができるよう支援していく。	B	
		交通安全母の会や婦人防火クラブ等で、県内外での研修等への参加。今後未組織地区の分会発足・育成等の支援をする	生活環境課	65	「いばらき教育の日」推進大会、後継リーダー養成研修会に参加し会員の育成を図った。後継リーダー養成研修会では8分間スピーチの発表を行った。	活動が消極的になってきた分会があるので、研修参加を促し、活発化を図る。	A	
		地域女性団体連絡会の活動支援をする	生涯学習課	66	地域女性団体連絡会の開催する各種行事に参加、協力し、団体間交流の支援を行った。	引き続き、地域女性団体連絡会の活動支援をする。	A	
		母親クラブの活動やPRの支援をする	こども課	67	母親クラブが実施するエコキャンドルナイトや食育事業、子育て支援サークルが活動する事業に対し、広報等のPR活動に努めた。	今後も地域に根ざした母親クラブや子育てサークルの更なる充実を図り、支援していく。	B	
		ママさんバレーボール団体による各チームと交流大会を開催し、団体間の交流を図る	スポーツ振興課	68	1.平成28年度第10回常総市近隣市町村ママさんバレーボール大会の開催【H28.10.16】 ※市内2チーム、市外8チーム 合計10チーム 参加人数 約120名 2.平成28年度常総市近隣市町村バレーボールさくら交流大会【H29.3.19】 ※市内2チーム、市外7チーム 合計9チーム 参加人数 約100名	1.近隣市町村のママさんバレーボールチームとの交流の場として例年開催。県南地区と県西地区のチームの交流機会として高く評価されていることから、今後も継続できるよう市内女性団体を支援していく。 2.女性チームばかりでなく、男女混合チームの参加することで、今まで交流の機会のないチームとの交流を広げることで、団体の活性化と拡大を支援していく。	A	
		日赤奉仕団・遺族会女性部に対する、研修や事業実施の協力をする	社会福祉課	69	日赤奉仕団に対し、研修会の開催協力、日赤県支部主催の講習会受講の協力をした。	現状維持。	A	
		生活改善グループ連絡協議会への協力と支援を行う	農政課	70	常総市石下生活改善グループ、水海道生活改善グループ連絡協議会とも、会費を集め自主的な運営をしているなか、あすなろの秋まつりやふるさとまつりにも積極的に参加した。	生活改善グループ連絡協議会の活動に対し、積極的に協力していく。	B	
		女性消防団員の入団促進	女性団員は火災予防・応急手当・地域交流・消防団活動の普及啓発を主に期待され、一人暮らし高齢者宅や幼稚園・保育所に訪問して火災予防啓発など訪問活動を行っている	防災危機管理課	71	地域から要請のあった普通救命講習会の講師を積極的に8回行った。 他市との交流会・火災予防啓発活動・防災施設の視察研修会を実施した。	引き続き、積極的に市民向けの防火啓発活動を行うなど、女性消防団員の必要性をPRし、入団促進に努める。	B
		各種まつり・イベント事業への男女の参画促進	各種イベントに女性団体の参加を積極的に働きかけ、女性の意見を尊重したイベントを推進する	商工観光課	72	・各種団体にイベント等への参加を呼びかけた。 ・各種イベントを開催する際、企画委員会に女性委員として参加してもらい、多くの意見を取り入れた。 ・常総市観光物産協会の下部組織である事業企画委員会にも女性委員を入れることにより、今後の観光振興について意見を取り入れている。	今後も、各種イベントの参加団体や催事には企画委員として多くの女性が参加するように働きかけを行う。	A
		生涯学習講座におけるボランティア講師の育成と活用の促進	生涯学習を通して結成された自主サークルの中から、講座の講師を募集し、講師として活用を促進する	生涯学習課	73	当課で企画・実施の学習機会を通じ、自主的なサークルが結成された。	自主的なサークルへの移行を促進し、講師としての育成も図る。	A

施策の方向Ⅱ-3 働く場で進める環境づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 多様な働き方への支援	家族経営協定の普及及び締結の促進	農業経営と農家経営が次世代に継承されるよう家族経営協定の普及及び締結を推進し充実を図る	農政課	74	家族経営協定において5組が締結。(うち女性6名)	29年度においても、結城普及センターのご指導のもと、市でも協力して促進を行う。	B
			農業委員会事務局	75	平成28年度の家族経営協定は5件あり、農業委員会として同意した。内訳は、夫、妻の協定が1件、夫、妻、息子が2件、夫、妻、息子、息子の妻が1件、兄の弟が1件であった。		A
	特産品加工など女性農業従事者の活動への支援	水海道地区と石下地区それぞれが、野菜・農産物加工品等の直売を行っているため、今後も支援する	農政課	76	常総市石下農産物直売所にて、自ら育てた野菜や手作り味噌、惣菜などの加工品の販売を行った。	味噌作りは、いくつもの団体が行っており、水海道(あすなろの里・青少年の家)石下(玉文化センター)、それぞれ、自主的に活動を行っているため、団体に対する支援や調整等を行っていく。	B
	経営能力向上研修会の実施など商工会女性部活動への支援	講習会や講演会等の開催による支援する	商工観光課	77	常総市商工会補助金 15,500千円(商工会より女性部助成金 700千円)講習会、講演会等の実施。	現状維持。	A
(2) 家庭などとの両立への支援	保育内容の充実	未満児保育・延長保育・一時保育・学童保育など多様な保育施策を充実させる	こども課	78	市内に幼保連携認定こども園3園が開設し、需要の多い未満児の保育定員増が図られた。学童保育の対象を小学6年生までとし、保育施策の充実に努めた。	企業主導型保育事業等を推進し、従業員の子どもの他、地域枠を設け、従業員以外の子どもを預かる施設の整備を強化していく。児童クラブの運営については、指定管理者を導入し、放課後児童クラブのより良い環境づくりを推進する。	A
	就職活動のための保育の実施	求職活動に専念できるよう支援していく	こども課	79	就労予定でも期限付きでの入所を許可し、就労機会の提供を行った。	保育の必要性の認定事由に、就職活動、及び事業の開設準備があり、引き続き就労支援を目的とした保育の提供が可能である。	A
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	事業所に対し、先進的取組事例などの紹介・情報提供をすることにより、働きやすい職場環境づくりの意識高揚を促進する	市民協働課	80	事業所へ男女共同参画広報紙の配布や講演会等の案内をし、仕事と生活の調和の促進に努めた。	引き続き、広報紙の配布や講演会等の案内をし、働きやすい職場環境づくりを進める。	C
(3) 庁内における男女の職域拡大	性別にとらわれない採用、研修、配置、昇進などの人事管理の推進	適材適所の人事配置など、職員的能力開発に効果的な人事異動の実施に努め、女性職員の登用拡大を推進する	人事課	81	適正な採用試験による女性採用(17名)と有資格者リスト、ヒアリングを参考に最適の人材配置、昇進を行った。また研修に関しては自治研修所における女性リーダー研修に派遣を行った。	今後も女性の採用、女性職員啓発、適切な人材配置を行っていく。	A

施策の方向Ⅱ-4 教育の場で進める環境づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 保育・教育内容の充実	性別にとらわれない進路指導の充実	児童生徒が性別にとらわれず、個性を活かして主体的に行き方を選択し、自立して生きることのできるよう進路指導の充実に努める	指導課	82	性別にとらわれず、児童生徒一人一人の将来の目標の実現のための進路指導を行っている。	今後も継続して児童生徒一人一人の将来の目標の実現のための進路指導を行う。	A
	あらゆる機会を通じた男女共同参画学習の充実	学校生活における様々な場面において、常に男女平等の意識づくりとお互いに協力し合う心の育成を念頭において今後も指導に当たる	指導課	83	学校においては男女にかかわらず、様々な場面で児童生徒が互いに協力し合えるよう指導している。	今後も継続して教員が男女平等の観点を持って指導を行うことで、児童生徒にも意識付けを行う。	A
	生徒集会を活用した人権尊重の意識啓発の充実	小中学校において実施している集会活動の中で「なかよし集会」「国際交流集会」「お年寄りとの交流集会」等で、児童生徒の人権意識の啓発に努める	指導課	84	人権週間におけるいじめ防止集会を全ての学校で実施し、人権意識の啓発に努めている。地域の高齢者を招いての集会なども積極的に行われた。	今年度も地域との連携を積極的に推進し、計画的に集会を行うことで、人権意識の高揚につなげる。	A
(2) 学校生活の充実	男女がお互いの性を尊重し、共同参画できる生徒会活動や学校行事等への支援	県のハートいっぱい運動や、さわやかマナーアップ運動により、男女が協力し合う生徒会活動の充実に努め、「あいさつ運動」や「ボランティア活動」等への支援に努める	指導課	85	小中学校だけでなく高等学校とも連携してさわやかマナーアップ運動を行った。	今年度も計画的に学校行事や各運動を実施する。	B



施策の方向Ⅱ-5 国際社会で進める環境づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 国際社会としての整備	外国人のための生活相談事業の充実	一般相談として、国籍に関係なく相談を受け対応する	市民課	86	外国人の相談件数は少ないが、生活相談としては離婚等が多く対応している。相談に応じ内容によっては法律相談等を紹介している。	外国人で通訳が必要な時は、通訳を介し、相談内容に応じ対応。	B
		20年4月から、女性相談窓口を開設、国籍に関係なく対応。ポルトガル語の通訳者が必要に応じて各種相談に立ち合っている	市民協働課	87	外国人の相談は、それぞれの担当課において実施。女性相談では、ポルトガル語の通訳・翻訳者が常駐しているのと一緒に対応している。	今後も通訳・翻訳者と連携して、言語対応をしていく。	B
	市民ボランティアによる日本語教室・交流事業等への支援	外国人児童生徒が多く在籍する小中学校に、外国人指導補助員を配置し、授業の支援及び、外国人保護者と学校の間で通訳・翻訳業務を行う	指導課	88	市内の小中学校5校1園に外国人支援員を合計8人配置して支援している。	支援員の増員だけでなく、支援を必要とする学校・幼稚園間の交流を推進する。	B

基本目標Ⅲ お互いに支えあうための土台づくり

施策の方向Ⅲ-1 健やかなこころとからだを保つ土台づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 健康づくり・管理への支援	各年代にあわせた各種健康診査の充実	39歳以下の市民を対象に成人病検診を実施し、若年層からの生活習慣病の予防・早期発見を図る。がん検診は、市民が受診しやすい検診体制を図り、集団検診の他に委託医療機関での個別検診を実施する	保健推進課	89	成人病検診結果で生活習慣の改善が必要な者に、定期的に指導を実施し、メタボ・生活習慣病の予防を図っている。がん検診は、広報掲載や個別通知にて、受診勧奨を実施した。	がん検診の受診率を向上させるために、各種がんについての正しい知識や検診の必要性を啓発していく。また、医療機関検診を受診しやすい体制に整備していく。	B
		国民健康保険加入者で30歳以上の人間ドック・脳ドック検診受診者の費用補助及び40歳以上の特定健康診査・後期高齢者医療制度健康診査を実施、健診結果により特定保健指導を実施し、メタボリックシンドロームの重症化予防に努める	健康保険課	90	日帰り人間ドック・脳ドック検診費用助成、特定健康診査等事業を実施した。 ドック助成 人間ドック 836人×20,000円 脳ドック 141人×30,000円 計 20,950,000円	健康づくり事業と人間ドック等、各健康診査事業内容の広報に努めるとともに、未受診者対象事業にも力を入れ、受診率の向上を図る。	A
	関係機関との連携による健康相談や健康事業の充実	健康づくり推進協議会・介護保険運営協議会・食生活改善推進員連絡協議会・シルバーリハビリ体操指導士連絡協議会や、関係各課と連携をとり市民の健康保持・増進のための教室・相談・講演会等を実施する	保健推進課	91	・骨粗しょう症予防講演会：1回 69人 ・市民健康講演会(きぬ医師会との共催)：1回 265人 ・女性のための健康教室：4回 130人 ・男性のための身体づくり教室：2回 34人 ・骨粗しょう症予防教室：3回 86人 ・健康体操教室：3回 86人 ・口腔機能検査・相談：1回 90人 ・健康相談：64回 483人 ・がん予防講演会：1回 127人 ・脳梗塞予防教室：3回 104人 ・脂質異常症予防教室：3回 161人	健康増進法に基づき、生活習慣病予防事業を実施していく。きぬ医師会との委託健康教室の充実を図る。	A
	各種スポーツ大会及び教室を開催し、事業の充実を図る		スポーツ振興課	92	1 親子deいきいきスポーツフェスタ【11/23】※来場者数 1400人 2 健康水泳教室【4月～3月】きぬ温水プール※参加者数 延446人 3 アクアビクス教室前期【5/12～7/14】きぬ温水プール※参加者数 35人 アクアビクス教室後期【9/1～11/17】きぬ温水プール※参加者数 40人 4 太極拳教室【5/18～8/24】水海道総合体育館 副競技場※参加者数 28人 5 シェイプアップ教室【8/20～10/15】石下総合体育館※参加者数 67人 6 ウォーキング教室【9/3～11/5】きぬ総合公園・石下総合運動公園※参加者数 17人	1 毎年恒例の地域活性化並びに健康づくり推進事業として開催している。親子で参加しスポーツを楽しむことで、家族の交流を図り、絆を深めることのできる事業として今後も開催していきたい。 一般から高齢者を対象とした健康推進事業として開催。水泳の健康増進効果と仲間づくりを意識した教室となっている。男性の参加者も増加しており、今後も継続していく予定。 3 毎回募集後すぐに定員となる人気のある事業として評価できる。参加者は、女性が中心となっているため、今後は、男性の参加を促すような健康に対するアクアビクスの効果をPRしていくよう工夫していきたい。 4 男性の参加者が増加傾向にあるものの参加者全体が定員の7割となっている。太極拳が心と体に良い効果があることを積極的にPRし、今後も継続していきたい。 5 参加する年齢層も比較的若い女性が多い。エアロビクスの激しい運動からリラックスできるヨガを取り入れるなど内容を工夫していることから、女性だけでなく、男性の参加者が増えるようPRを工夫していきたい。 6 参加者数の伸び悩み状態が続いているため促す工夫を検討し、保健福祉部とも連携し積極的なPRに努めていきたい。	A

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 健康づくり・管理への支援	関係機関との連携による健康相談や健康事業の充実	市民歩く会やランドゴルフ大会等、健康づくり事業の推進を図る	スポーツ振興課	93	1 市民グラウンド・ゴルフ春季大会【5/11】 ※参加人数 141人 市民グラウンド・ゴルフ秋季大会【10/13】 ※参加人数 157人 2 市民歩く会【10/10】 千葉県銚子市 ※参加人数 100人	1 高齢者(男女)の健康づくりとコミュニケーションづくり、地域の交流に成果を出している事業と判断している。今後は、参加費負担により、大会内容の充実を図っていききたい。 2 毎年恒例としている健康増進事業であり、国保会計より助成を受け開催している。今後も、歩くことでの健康づくりと市民の交流を課題として、魅力あるコースを企画し開催していききたい。	A
			健康保険課	94	健康づくり事業の推進として、市民歩く会等の運営費補助を行った。 (事業運営費補助 100,000円) 実施日 平成28年10月10日 場所 千葉県銚子市 参加人数 97名	事業の一部見直しを行いながら、健康づくり事業を充実させていききたい。	B
		生涯学習課	95	食生活改善推進連絡協議会の協力により、生活習慣予防食講習会を各地区で実施し、地域の生活習慣病予防の推進を図る	料理教室の一環として、9月に11地区において開催。	さらなる学習機会の提供を図る。	A
		保健推進課	96	・地区公民館料理教室:10地区で11回の開催、22名の会員で参加者延146人に対して、料理教室を実施した。	事業への協力要請が無い。	A	
		健康保険課	97	生活習慣病予防料理講習会に運営費補助を行い、生活習慣病改善の支援を行った。 生活習慣病予防食料理講習会 146人参加(11会場)	生活習慣病予防対策として、今後も関連各課及び団体と協力し、栄養教室等を実施する。	B	
		保健推進課	98	食生活改善推進員活動における男性会員の加入促進	現在は女性会員のみであるが、将来的には男性会員の養成を検討する	平成24年度より男性会員の加入が認められるようになったが、県及び当市も現状は女性のみである。 推進員養成講座の広報で男性の参加を呼び掛けたり、男性を対象にした事業においても、加入を勧奨するなどして加入促進に取り組んだ。	男性料理教室等の参加者に推進員養成講座への参加を勧奨し、男性会員の加入促進を図る。
	(2) 性と命が尊重される環境整備	人権尊重教育における性の大切さを意識する教職員研修会の実施	学校人権教育の一環として、各小中学校において、校内研修を充実するとともに市人権教育研修会への全職員参加や各種研修会・講演会の参加報告等、職員の人権意識の高揚に努める	指導課	99	職員会議における人権ミニ研修を推奨し、人権に関する意識の啓発を行った。夏の人権教育研修会は原則全員参加とし、多数の教員が参加した。12月にも市の人権教育研究部と市教委の共催による研修会を実施した。	今年度も昨年度同様、継続的に意識啓発を行う。
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の理解の促進		乳幼児訪問や健診・相談の際、家族計画を含めた女性の妊娠・出産・育児を支援する。また早期教育の観点から、思春期体験学習を含め、指導課と連携を保ちながら検討する	保健推進課	100	乳幼児訪問や健診・相談の際、家族計画を含めた女性の妊娠・出産・育児を支援している。また、乳幼児健診の中で、中学生対象の思春期体験学習を実施し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの内容を含めた教室を行った。	健診・相談の際は、思春期体験学習も含め、現状どおり支援していく。思春期体験学習については、指導課及び中学校と連携を密にし、スケジュール・内容の検討をする。	A
DV防止基本計画の策定		DV防止法の改正により、市町村に基本計画の策定が努力義務となったことから、計画策定について検討する	市民協働課	101	DV防止基本計画の策定に向け、情報を収集を行った。	DV防止基本計画の策定に向けて検討する。	D
DV被害者支援体制の構築		年々増加傾向にあるDV被害者を支援できる人材を育成するための研修会を開催する	市民協働課	102	「DVと子どもの虐待」相談員受講生だけでなく、多くの方に知ってもらうために、男女共同参画を推進する方にも参加を促した。「女性と子どもの被害」支援者研修会を2月9日に開催した。43名参加(市民27名、職員16名)。演題「現代の貧困～ひとり親家庭の現状と支援～」。 講師NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ 理事長 赤石千衣子氏。	今後も研修会を継続し、DV被害者を支援できる体制作りや人材育成を検討する。	B

施策の方向Ⅲ-2 すべての人が安らかに暮らせる土台づくり

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(1) 子どもへの支援	ひとり親家庭への支援の充実	母子寡婦協議会への支援及び母子・父子家庭の集い事業を支援する	こども課	103	母子寡婦福祉会が主体となり実施した親子の集い、研修会の開催に対し、連携して支援をしてきた。	今後もひとり親家庭等及び寡婦の福祉の増進に努める。	A
	子どもと大人及び障がい者全ての交流活動の充実	「ひとりぽっちを作らない」を実践する子どもを育てる交流会。大人も子どもも障がいのある人もない人も一緒に毎週土曜日に活動する水海道シティハイツでの「みんなの広場」での活動を支援する	社会福祉課	104	毎週土曜(年末年始を除く)に時々イベントメニューを交えて事業を実施している。市としても場所の提供・実施の手続きなどで後援した。	昨年同様に協力支援を実施予定。	A
	子どもの人権を尊重するための相談体制の充実	適応指導教室を開設し、相談活動体制の充実を図る	指導課	105	適応指導教室「かしのきスクール」において、相談や支援を継続している。	今後も学校と連携を図りながら、児童生徒の支援を行っていく。	A
	子ども会やスポーツ少年団との子どもの活動の充実	地区子ども会育成支援に努め、子どもまつりを実施するなど、活動の充実を図る	生涯学習課	106	「子どもまつり」および「子ども会指導者研修会」を実施。	引き続き子ども会の育成を支援し、活動の充実を図る。	A
	青少年健全育成活動の充実	青少年の心身の健康づくりをキーワードとし、スポーツ少年団によるリーダー研修会(キャンプ)を実施する	スポーツ振興課	107	■常総市スポーツ少年団夏季ジュニアリーダー研修会【8/22～8/24】 常陸太田市 西山研修所 ※参加者数 男子23人 女子37人 ※台風接近により中止	常総市スポーツ少年団加盟団体の4年生、5年生を対象として開催。次年度のリーダーとしての自覚と責任を養うことを目的として開催しており、毎年定員を超える応募があり、今後も継続していけるよう団体を支援していく。	C
	青少年健全育成活動の充実	青少年相談員による街頭指導活動や青少年市民会議による社会環境整備一斉活動等を実施しながら、青少年の健全育成を図る	生涯学習課	108	街頭指導を年14回実施。青少年育成市民会議においても「少年の主張」の実施を予定した。	引き続き青少年相談員による活動等を支援しながら、青少年の健全育成を図る。また、「少年の主張大会」も引き続き開催。	A
	子どもを守る体制の充実	子どもを守る防犯ボランティアへの協力を依頼する	生涯学習課	109	各地区において通学路の安全点検を実施。	引き続き協力を呼びかけし、防犯に努める。	A
	乳幼児医療費支給対象年齢の拡大の検討	幼児の医療費支給対象年齢が25年4月から中学3年生まで引き上げられ、所得制限の撤廃を行い、すくすく事業を支援する	健康保険課	110	平成27年度より、すくすく医療費支給対象者を、高校3年生まで拡大し、医療費助成を実施している。(すくすく医療費助成扶助費 43,703,972円)	平成29年度より、高校生の医療費を現物給付へ変更し、子育て世帯への更なる医療費支援、充実を図る。	A
	関係機関との連携による小児医療体制の充実	休日や夜間における小児救急患者の医療を確保するために、協力病院が輪番制で診療を分担し、いつでも安心して救急医療が受けられるよう支援する	保健推進課	111	平成25年11月からきぬ医師会病院の小児科診療が増設され、月曜日～金曜日は全日・土曜日は第2・4の午前中に診療が行われるようになった。また、常総地域のJAとりで総合医療センター・総合守谷第一病院に加え、茨城西南医療センター病院・友愛記念病院の小児救急輪番制により、小児医療体制の充実を図っている。	現状を維持しつつ、きぬ医師会病院に毎週土曜日の小児科開設を要請していく。	A
(2) 高齢者への支援	高齢者の生きがい活動への支援	健康で元気な高齢者は、自らの経験や能力を基に、活動に参加したい意欲を持っているので適切なボランティア活動等への参加の機会を今後も提供する	高齢福祉課	112	シルバークラブ活動に対し補助金支援 ・シルバー連絡協議会補助金 400,000円 ・シルバークラブ補助金 (53クラブ) 1,272,000円	健康で元気な高齢者が、自らの経験や能力を基に活動できる場所を提供し、適切なボランティア活動への参加の機会を促すことにより、シルバークラブの充実を図る。	A
	高齢者の就労活動への支援	定年退職後において、地域社会に根ざした就労・社会参加の場として、シルバー人材センター事業は重要な場となっていることから、今後も充実を図る	高齢福祉課	113	シルバー人材センターに対し運営費補助金支援 ・シルバー人材センター運営費補助金 17,000,000円	雇用・就労に対する高齢者のニーズは多様なものがあり、希望に応じて働く機会を確保し、働きたいという高齢者を支援していく。	A

施策	具体的な事業	事業の内容	担当課	No.	実績	今後の方向性	達成度
(2) 高齢者への支援	高齢者の総合的な相談体制の充実	地域包括支援センター等での24時間相談体制を引き続き実施し、高齢者の尊厳の保持を基本とした相談体制の充実を図る	高齢福祉課	114	<p>【地域包括支援センターで1年間に対応した相談】〔平成28年度〕</p> <p>◆相談延回数：1,388回 ※前年度から継続して関わっている方に今年度対応した回数を含む。</p> <p>◆相談分類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険、健康・福祉に関する相談：1,118回</li> <li>・権利擁護に関する相談：15回</li> <li>・虐待に関する相談：93回・その他：162回</li> </ul> <p>◆相談延回数のうち、新たに相談の あったケースへの対応延回数：376回</p> <p>◆新たな相談の相談分類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険、健康・福祉に関する相談：318回</li> <li>・権利擁護に関する相談2回</li> <li>・虐待に関する相談：10回・その他：47回</li> </ul> <p>【高齢者相談窓口の増設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆休日・夜間相談窓口：1カ所設置</li> <li>◆地域の相談窓口：6カ所設置</li> <li>◆在宅医療・介護連携相談窓口：1カ所設置</li> </ul>	地域包括支援センターだけで対応していた高齢者の相談窓口を、平成28年度末までに8カ所増設することができた。これにより、高齢者の方の相談は、24時間相談対応が可能になるようになっただけでなく、市役所まで来なくてもお住まいの地域で相談が可能となり、さらに、医療を受けながら療養したい方の相談にも対応が可能となった。今後は、この相談窓口を住民の皆さまにご活用いただけるよう定期的な周知を行っていく。	A
	高齢者が地域で元気に暮らし続けることができる支援体制の充実	地域包括支援センターが、介護・福祉・健康など様々な面から総合的に支え、介護予防を目指した支援や介護予防教室を開催し、高齢者を支援する	高齢福祉課	115	地域住民が自ら介護予防を実施することを支援する地区リーダー（介護予防推進員）の養成研修と現任研修を平成28年度は22回開催し、延べ487名の参加あり。平成28年度末介護予防推進員名簿登録者数は222名であり、32会場で開催教室を定期開催した。介護予防推進員主催教室の開催回数は486回、延べ6,365名の参加あり。その他、市主催の介護予防教室が254回、延べ2,287名の参加あり。	介護予防推進員の養成・介護予防活動の継続を図っていく。更に、健康づくりやコミュニケーションの一助となることを目的に、新たに単発の介護予防教室を開催し、参加をきっかけに介護予防の継続活動へと行動変容できるよう支援したい。また、通所型介護予防事業（介護予防教室）の他、訪問型介護予防事業を展開し、各々の事業の中で、理学療法士や歯科衛生士、管理栄養士等の専門職との関わりを持つことで、より具体的に活動に取り組めるよう、支援の充実を図りたい。	A
	障がいのある方への支援	障がいのある方の社会参加活動への支援	障がいのある方が親子の集いなどに参加することにより、機能回復訓練を兼ねて体力の増進と明るい協調精神を養い自立と社会復帰の意欲の高揚を図る	社会福祉課	116	日帰りでテーマパークに行った。集団でバスを利用し親子で過ごすことにより意欲増進に繋がった。	計画を継続して、支援を続ける。
(3) 障がいのある方への支援	精神障がいのある方への社会参加活動支援	月2回の定期デイケア「たんぼ」を主に保健センターで開催し、日中活動の活性化を図る	社会福祉課	117	メンバーの入れ替わりが多少あり、なかなか参加人数は増えては行かないが、市が主催してのゆるい雰囲気の中で、他のメンバーと過ごせることに意義があり、長く続けられるという意識が育つ。	福祉事業所へのステップアップとして、対象者の拡大を図り支援を続ける。	B
	障がいのある方の就職活動への支援	障害のある方の雇用については、事業主等の理解を深めるための啓発・広報活動・パンフレットの配布・訪問活動を実施。地域において、自立した生活が送れるように、ニーズの動向を把握しながら、障がい者の働く場を整備・充実する。また施設利用者などが一般就労を目指すための「就労訓練」にかかる費用の助成をして、社会復帰の促進を図る	社会福祉課	118	ハローワークに照会すること、制度の内容についての案内など、来所相談の対応が主になり、外へ出での啓発・広報活動などに手が回らなかった。就労相談支援センターとの情報交換の場は確保できたが、就労に至った事例はない。	就職支援の一般就労の部分は情報がハローワークに特化するのでそちらに任せ、総合支援法の就労継続支援の事業所への紹介としたい。そのため計画自体の見直しとして、「事業主等の理解を深めるための啓発・広報活動・パンフレットの配布・訪問活動を実施。」の部分を「就労相談のあった障害者に対し、理解を深めるための啓発・広報活動・パンフレットの配布・訪問活動を実施。」に変更したい。	C